

ラジャ・タン法律事務所アジア法ウェビナー

国をまたぐ債権回収：シンガポールにおける仮差押えや判決の執行

2021年9月21日（火）午前9時30分開催

概要

東南アジアに対する投資は益々活発化する反面、COVID-19 や国際情勢の影響もあり紛争となる場合も増えています。訴訟や国際仲裁による紛争解決もなされる反面、国をまたいだ債権回収にはまだ難しさが残ります。シンガポール訴訟制度は Mareva Injunction と呼ばれる仮差押えの制度や Anton Pillar と呼ばれる相手方への搜索差押等や執行段階の独自の制度も整備されています。また、日本で得た判決をシンガポールで執行する例は数は少ないですが、ラジャ・タンでは最近も日本での判決をシンガポール裁判所で承認を得ることに成功していますし、その他シンガポールの仮差押えや判決執行等の制度を駆使した債権回収に当たっています。

このセミナーでは、多くの紛争・債権回収案件に関わる現地の弁護士より、シンガポール裁判所による仮差押えの制度、外国判決の承認含む執行等について、実務的観点から解説し、参加者皆様からのご質問にもお答えいたします。

日時

2021年9月21日（火）

午前9時30分から

10時30分まで

実施方法

Zoom ウェビナーにより実施

言語

日本語

受講料

無料

お問い合わせ

+65 6232 0163

japandesk@rajahtann.com

講師



大塚 周平 ジャパンデスク代表パートナー弁護士

ラジャ・タン法律事務所シンガポールオフィスジャパンデスクにおいて、多くの日本企業の M & A、J V 組成はじめ東南アジア進出及び進出後の法務ご相談、コンプライアンス・有事対応、国際仲裁等による紛争解決等について支援。弁護士（日本法、英国法、NY 州法、シンガポール法（FPC））・公認会計士（日本）



V Bala 紛争解決部門パートナー弁護士 国際取引、国際投資、海事、エネルギー

はじめ数多くの訴訟及び国際仲裁の代理人を務める。日系企業案件についても特に複雑なスキーム・争点に関する訴訟・仲裁を得意とする。幅広い実務経験をもとに、シンガポール及び世界各地のカンファレンスでスピーカーを務める。シンガポール法弁護士。

お申し込み

下記リンクよりお申し込みください。

[お申込リンク](#)

定員になり次第締め切らせていただきますことご了承ください。